

平成 29 年度 東大阪市第 1 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
議事録要旨

開催日時	平成 29 年 5 月 22 日 (月) 午後 4 時 00 分～午後 5 時 30 分
開催場所	東大阪市本庁舎 18 階大会議室
出席者 (委員)	新崎委員、芝開委員、関川委員、高橋委員、西島委員、栗野委員 市川委員、伊庭委員、力谷委員、引田委員、椎名委員
欠席者	稲森委員、大久保委員、松浦委員、松本委員、前田委員、嶋田委員
議 事 の 経 過	
発言者	発言内容
会長	<p>1. 開会 (高齢介護室挨拶、会議開催根拠等説明、配布資料の確認)</p> <p>2. 議題 (1) 高齢者福祉専門分科会委員の紹介及び会長選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の紹介 事務局紹介 ・会長選出について (会長に関川委員選出、職務代理者に稲森委員指名) <p>会長挨拶</p> <p>大阪府立大学の関川でございます。2000 年から介護保険が始まっております。介護保険の施行時には 2015 年問題ということで、2015 年の高齢社会のあり方に対して介護保険がどう対応していくのか、そのシナリオが細かに検討されたところです。2015 年で課題とされたことのいくつかははまだ十分解決できていない部分もございますが、残念なことに時間は刻一刻と過ぎて、気が付けば 2017 年。当面の問題は 2025 年の問題ということで、団塊の世代の方々が後期高齢者 75 歳以上を迎えている時代の医療介護福祉のインフラをどうつくっていくのかということが大きな課題になっています。</p> <p>ご案内だと思いますが、介護保険は高齢になった介護を必要とされる方の生活を全て保障してくれるものではございませんので、給付外のサービスを自治体の施策の中でどう位置付けてつくっていくのか、施策に乗っていない部分を市民の方々と協力いただき、どうつくっていくのかということが、次の 2025 年に向けた一つのチャレンジでございます。</p>

	<p>すでに国のほうでは法律改正も検討しつつの状態ですが、障害の方々の施設においても介護保険の給付ができたり、高齢施設においても障害の方々を受け入れて支援ができたりというような枠組みなども検討されているようです。</p> <p>そういった状況を踏まえながら次の3年の計画をつくるということが私たちの課題です。ご案内だと思いますが、介護保険の問題だけではなくて、ヘルス、医療、保険の部分と併せて福祉の部分为一体のものとして考えながら計画をつくってまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>今年度、計画策定ということで委員の皆さま方のほかに臨時委員の皆さま方にもご協力いただいて、市民目線で一層よりよいものを。市民の方々が安心して暮らしていただけるものを考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する懇話会との合同会議について (合同会議での開催を承認、委員の紹介)</p> <p>(3) 東大阪市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定について (事務局より資料にそって説明)</p>
会長	事務局の説明、基本的な考え方、対象エリア、そして今、国から提示されている調査内容について。国の調査票が提示されましたが、この通りやらなければならないということでしょうか。
事務局	オプション項目というものもございますので、オプションを付けることもできると考えています。日常生活圏域のアンケートモデルですが、これはこの通りやることで全国比較等もできるようなことが想定されております。基本項目は全国比較するという意味で、したいと考えていますし、独自に項目を追加することも可能です。
会長	日常生活圏域で調査を行い、かつ26圏域から25圏域にすると提案されていますが、これは中学校区が1校減少したことを受けての減少で、基本従来通りというふうに考えてもよろしいですか。
事務局	中学校が統廃合によって1校減りましたので、それに従って圏域も減少させるということで考えています。

会長	アンケートについては、A調査、B調査、C調査、その他とございますね。国の調査票を踏まえて、改めて、本市におけるアンケート調査を行うわけですが、本市で行おうとしているアンケート調査の説明を国のページと比較しながら本市の特徴と異なる点についてご説明ください。
事務局	説明
会長	高齢者保健福祉に関するアンケート (A)、居宅介護サービスの利用に関するアンケート (B)、介護者アンケート (c)、以上3つのアンケート調査票について説明いただきました。これについてご質問等ございますか。
委員	<p>一つは感想として、国基準が出てきて、経年の調査はどうなるか気になっていました。そこを入れていただいて、東大阪市がずっとやってきたものとの比較と全国の比較ができるのはいいなと思いました。</p> <p>BとCについてですが、BとCは別々のところに無作為で送られるのでしょうか。それとも同じ家庭に同封して送られるのでしょうか。調査の仕方をお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	BとCは同封ということで、同じ世帯の方に送付する予定です。
会長	高齢者保健福祉に関するアンケート調査票は、要介護の方は外れて、認定を受けていない自立の人に加えて、要支援1、2が対象になっています。前は自立の人が対象だったのが、要支援の方まで対象になっています。これは国の考え方ですか。
事務局	はい。
会長	高齢者保健福祉に関するアンケート調査で、今回、国が前回との比較の関係で、新たな調査項目を変更したり加えたりしたところで、どういう考え方が読み取れるのかお気づきであれば教えてください。
事務局	記入の負担を考慮して質問を全体的に絞っているということが大きな特徴であると考えています。

会長	<p>実態調査をして政策を組み立てていく上で新しいものは加えられていないということでもよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>国基準を見ると、削除が進められており、前回の項目が30項目ほど減っています。新たに追加している項目としてはあまり見受けられないと考えています。市の独自項目というかたちで新たな総合事業に対する考え方等、東大阪市オリジナルというかたちで新規項目、独自項目を追加しています。</p>
委員	<p>住民の参加といったところが一つの特徴。それから幸せ基準とか抑鬱的な感情というような、そんなところが少し足されているのかなと思って見ていたのですが。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。今回、幸福感といますか、そのあたりの満足度等も新規項目として挙がっています。今回は、このあたりが目新しいところかなと思います。</p>
会長	<p>市の独自項目で、前回調査との関係で、経年変化を見るという考え方を説明いただきました。新規項目がいくつかありますよね。それについて、どういうコンセプトでそういった項目が加わってきたのかについてご説明いただけませんか。</p>
事務局	<p>高齢介護室内で検討したのですが、例えば、新旧対照表で見いただきますと、9-2-9体を動かすこと、といったあたりで、散歩で外出する頻度であるとか、買い物で外出する頻度であるとか、買い物、散歩以外での外出理由を足しておりますが、そういった社会参加の状況をもう少し詳しく確認させていただこうということを考えました。</p> <p>次のページでは、地域での活動の状況というところ、例えば、見守りが必要な高齢者に対する支援活動に参加されているかなど、国基準にないような項目、こういったところをやはり総合事業の関係で詳しく聞かせていただこうと考えました。</p> <p>あとは後半が特記事項となっているのですが、認知症の関係であるとか、例えば、必要な支援、介護保険のところまで市が行ってきた施策について知っているかという項目や地域包括支援センターの認知度であるとか、高齢者自身が取り組むとよいこと、ということで、今後の施策の展開に役立つようなところをピックアップして付け加えさせていただいたところです。</p>
会長	<p>サービス付き高齢者住宅の実態は、市で把握済みなのでしょうか。</p>

事務局	<p>サービス付き高齢者住宅については、東大阪市でもたくさん増えてきております。特養などの介護保険施設を補完するような役割を担っていただいているという数の推移については把握しています。</p>
会長	<p>サービス付き高齢者住宅にお住まいの方は、高齢者保健福祉に関するアンケート調査に該当するものと居宅介護サービス利用者についてのアンケート調査に該当するものに含まれるわけですね。</p>
事務局	<p>両方の方がいらっしゃいます。</p>
関川会長	<p>そこを抜き出せませんか。個別のアンケートとして考えれば、サービス付き高齢者住宅の介護サービスや居宅介護サービス、その他の地域の支援のつながりや幸福感などはとても気になります。大阪府の調査では、サービス付き高齢者住宅のコストが特別養護老人ホームの運営費コストよりも平均で見るとかかっているというわけですから、私たちはともすると市民の被保険者の負担を考えて、在宅サービスの充実には積極的に取り組んできたけれども、施設サービスの整備については比較的慎重に考えてきたのですが、実際は思った以上にサービス付き高齢者住宅が広がっており、恐らく本市においても同じようなことがいえるのではないかと思います。</p>
委員	<p>最近コストのことも気になりますし、今回の整備をしていく中で、できれば利用する方からすれば、同じ介護サービスを受けるということ、しっかり供給量を計画してほしいけれども、どうも一方は申請主義でどんどんできていくということと、大阪府の要支援から要介護2までの給付高が全国一で、その非常に大きな要因としてサービス付き高齢者住宅の問題があるということも出てきています。施設経営者が実感していることとしては、サービス付き高齢者住宅だけではありませんが、以前と比べると待機状況も変わってきたのかなということも挙げられます。国が制度を変更したことも要因の一つだと思われます。特養待機者がいない市もあるということも出ていましたが、それはこの地域でもそれほど変わらない状況なのかなど。数が多くて、しかも突然できるのでチェックが難しいとは思いますが、なんとか実態把握をしてほしいところだとは思っています。</p>
委員	<p>サービス付き高齢者住宅についてですが、ごく最近、知人がこのような施設に入居された方が何名かおられるのですが、違いが分かっておられません。サービス付き高齢者住宅と介護付き老人ホームと何がどのように、どうコストが違うのか。サ</p>

<p>委員</p>	<p>サービスはどのように受けられるのか。その方は老人ホームで全てやっていただけると思って入られたのが、実はサービス付き高齢者住宅でした。どうも思ったようなサービスではなかったようです。今あったアンケート調査の中で、できればそのような認識の度合いというものを測れるような項目は設定できませんか。違いが分からない人も多いです。今、相当数の施設が新たにつくられているのが現状です。ちょっと不安になりますので、その点だけ申し上げます。</p> <p>特養は以前と違って空きがあります。ある程度、収入のある方だと特養に行かれるよりもサービス付き高齢者住宅に行ったほうが安くすむと思ってサービス付き高齢者住宅を選ばれる方も多いですし、反面、サービス付き高齢者住宅は居住費を安く設定してきますので、すごく安く感じるのですが、実際は、例えば、入る前に自分のところのプランを使ってほしい、こういうサービスは絶対に入れてほしい、外のサービスは1回限りにしてほしいとハードルをどんどん上げてきますので、夢のような生活ではありませんし、自宅のような自由な生活でもありませんし、何かあった時の責任も必ずボタンを押して呼んでください。でも、夜中に2回ぐらいは回りますが、それ以外は家にいるのと同じですよと言われて、何かあっても家族も何も言えなかったりするところもあります。家にいるよりもサービス付き高齢者住宅のほうが安全だと思われる方も多いと思いますが、孤独死はサービス付き高齢者住宅でもありますので、必ず安全とは言えない。反対に、サービスも画一的に全部の利用者さんを同じ時間に回れなくて適当に回っておられますので、在宅のように滞在時間が長いわけでもありませんし、手厚い介護があるわけでもないようなところも見受けられるのが実態です。</p>
<p>会長</p>	<p>アンケート調査の項目についてはいかがでしょうか。事務局提案のように、国基準に従いながら、基本前回との経年変化を見るために、前回行った独自項目については基本的に継承する。新たにいくつかの項目を新設する。新設の理由については事務局の説明通りだというふうに思います。</p> <p>それでは高齢者保健福祉に関するアンケート調査は基本、事務局提案でやらせていただいでよろしいでしょうか。介護サービスと介護者アンケート調査、国でいうとA、Bになるわけですが、こちらのほうはいかがでしょうか。国基準に基づきながら、いくつかの項目については独自項目を入れています。対象者は高齢者A調査に要支援1、2が入るので、居宅介護サービス利用に関するアンケート調査では要支援1、2は入らず、要介護の方たちに限定しているというところで、A調査とB調査のすみ分けをさせていただいているところです。そのほかいかがでしょうか。独自項目などでご意見があればお聞きしたいと思います。</p>

	<p>それでは居宅介護サービス利用に関するアンケート調査は事務局提案ということでご了承いただきました。介護者アンケートはいかがでしょうか。</p> <p>基本的には事務局提案で、原則国基準に従いながら、経年変化を見るために前回の調査項目を入れるということになります。独自項目については、今日ここで思いつかなかったとしても、改めて事務局にご意見などちょうだいできましたら、私と事務局で検討させていただき、必要なものを反映させていただこうと思います。皆さま方のご意見を踏まえて、私と事務局で決定していきたいと思いますが一任いただけますか。</p>
一同	異議なし
事務局	<p>(4) 今後のスケジュールについて</p> <p>説明</p>
委員	日程的に難しいかもしれませんが、地域包括支援センターに対しての意向調査などは検討されておられませんか。
会長	向かっていく方向に向けて事業者はどのような意識を持っているのかとか、仮にこういう改革でいった場合には、事業者は何に不安を感じているのかとか、あるいは市政に対して何を求めているのかというのは、どこかで聞いたほうがいいでしょうか。
事務局	次の会議で審議いただこうと思っていたのですが、事業者向けのアンケート調査も実施したいと思っています。その中で地域包括支援センターであるとか、ケアマネ事業所のほうにもアンケート調査を予定していますので、そちらのほうの項目で確認できないか検討させていただきたいと思います。
会長	<p>自由表記を用意していただくといろいろなものが出てきそうですね。それでは次回の委員会でぜひご提案いただきたいと思います。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。次回の審議会、懇談会はいつになりそうですか。</p>
事務局	6月19日に予定しています。
会長	その時の審議事項はどのようになりますか。

事務局	<p>今日、配布しました資料の中で策定スケジュール案というものがございます。6月19日第2回の専門分科会と記載していますが、こちらのほうで事業所向けアンケートの検討をさせていただきたいと思っています。また、現行計画の分析、課題抽出といったところを整理させていただこうと考えています。</p>
会長	<p>第3回が8月、9月で、アンケート結果の報告があつて、10月に素案前半部分の取りまとめがあつて、11月中旬には具体の数値までを織り込んだ原案、素案をお諮りして、あとはパブリックコメント、社会福祉審議会で承認を取ることになります。委員の皆さま方にぜひ積極的なご意見をいただきたいところですが、ご意見をいただいて、その内容を計画素案の中に反映させるためにも、2回、3回がとても重要な会議になります。ですから、市民の方々の状況であつたり、事業者の方々の抱えている問題であつたり、国が進めていこうとしている方向についての心配事であつたりというのが、この2回、3回で積極的なご意見をいただければと思っていますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは本日の案件はすべて終了したということで、事務局、そのほか何かありませんか。</p>
事務局	<p>今回のアンケートでもしお気づきのことがございましたら、ご意見いただきたいと思ひます。いただいたご意見を検討し、アンケートにもできる限り反映したいと思ひますので、そのために意見票を添付させていただいております。</p>
会長	<p>今ご説明いただきましたように、別添資料3-1の60ページ以降は今回の国が地域包括ケアシステムの評価に向けて制度の検討をしている資料になります。こうしたことも当然東大阪の計画づくりにも反映させていかなければならないことだと考えておりますので、お目通しいただき、何か質問などございましたら事務局まで、あるいは次回ご質問いただければと思ひます。</p> <p>それでは私からは以上です。これで本日の会議を終了します。次回の会議は6月19日月曜日2時からとなりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>閉会（高齢介護室 挨拶） （終了）</p>